

平成27年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年12月18日（金）15時30分～16時26分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，門出理事，後藤理事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，原医学部長，石橋工学系研究科長，諸泉全学教育機構副機構長，富田附属図書館長，森田医学部附属病院長，郭シンクロトン光応用研究センター長，都築評議員，畑山評議員，藤本評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者 滝澤理事，渡邊農学部長
陪席者 小坂副学長，佐々木監事，北村監事，只木学長補佐（評価室長），五十嵐教授

○ 審議事項

1. 国立大学法人佐賀大学地域創生推進本部及び国立大学法人佐賀大学地域創生推進センターの設置について

門出理事から，本件について，COC及びCOC+を推進するため，地域創生推進本部及び地域創生推進センターを設置することについて審議いただきたい旨の発言があり，次いで，五十嵐教授から，地域創生推進本部及び地域創生推進センターの組織，業務，関連規則等について説明があり，審議の結果了承された。

工学系研究科長から，各学部単位で，キャリア教育企画事業の予算配分により動き出しているが，各部局の組織との係わりについて質問があり，五十嵐教授から，センター運営委員会の中に設置する部門（COC事業推進部門，COC+事業推進部門）の構成員は，COC+事業の各学部から選出される委員とし，また，申請時に各学部選出のメンバーで構成されたWGを改め，推進部門を構成する会議として設置する予定であり，各学部との連携を進めていく旨の説明があった。

工学系研究科長から，理工学部では，COC+を推進するため，独自に協議会を立ち上げ，県内の各団体に依頼する予定であるが，親委員会の許可を得て動く必要があるか確認があり，五十嵐教授から，工学系研究科で進められている内容は，COC+事業申請時の計画調書に則ったものであり，学部として推進することになるが，企画及び運営上の問題等については，センターと共に動いていただくこととなる旨の説明があった。

門出理事から，COC+事業において，県内の就職率を10%増やすため，各学部から受け皿の支援をお願いしたい旨の発言があった。

2. 第3期中期目標（原案）及び中期計画（案）の提出について

企画評価課長から，平成27年6月30日に文部科学省へ提出した「第3期中期目標・中期計画（素案）」について，国立大学法人評価委員会分科会及び同総会の審議を経て，平成27年12月1日付けで，文部科学大臣から「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について（通知）」があり，「素案の修正等について」一定の内容に記述を改める必要があるものは全大学認められなかったこと，また，自主的・自律的な検討を求める必要があることが認められたことについて説明があった。なお，今回の通知に先立ち，文部科学省から，平成27年9月15日付け事務連絡により，具体性等の観点から指摘のあつ

た8件及び本学で誤解を招く恐れのある表記2件を修正し、経営協議会及び役員会の審議を経て、第3期中期目標（原案）及び中期計画（案）として平成28年1月15日に文部科学省へ提出する旨の説明があり、審議の結果了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則の改正について

環境施設部長から、本件について、教員の教育研究時間の確保及び負担の軽減を図ることに伴い、所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学における共用スペースの利用等に関する規程の改正について

環境施設部長から、本件について、施設利用について学長の戦略的・重点的な取組を推進することに伴い、所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

5. 大学院修士課程及び博士課程における複数指導教員体制の整備に伴う研究科規則の一部改正について

学務部長から、本件について、本学大学院の各修士課程及び博士前期課程における複数指導教員体制を整備することに伴い、各研究科規則の所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

6. 学校教育法の改正に伴う佐賀大学学則の一部改正について

入試課長から、本件について、高等学校の専攻科の課程のうち、修業年限2年以上その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者について、大学へ編入学することができることとする学校教育法の一部改正が平成28年4月1日から施行されることに伴い、本学学則について所要の改正を行う旨の説明があった。なお、編入学ができる高等学校専攻科の認定、取得している単位認定制度、編入学できる学年等、取扱いについては、文部科学省において検討が進められ、年度内に大学に通知される予定であり、通知内容を踏まえ、該当学部において編入学規程等の検討が必要である旨の説明があり、審議の結果了承された。

医学部長から、医学部看護学科の編入学について、志願者が減少しており、看護学科長から、看護師等養成施設の事前説明において、文部科学省に廃止の方向である旨説明したところ、「大学で判断される事項である」との回答を得た旨の報告があった。

学長から、文部科学省としては、編入学の門戸を開く方向性であるため、編入学を廃止することについては検討が必要である旨の発言があった。

7. 寄附講座の設置について

門出理事から、本件について、「循環制御学講座」の設置（3年間）について説明があり、審議の結果了承された。

8. 佐賀大学附属図書館規則及び佐賀大学附属図書館長選考規則の一部改正について

附属図書館長から、本件について、附属図書館長選考規則及び附属図書館副館長選考規則における選考時期の誤りを訂正し、館長及び副館長の選考に関する規則等を整理することに伴い、所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承

された。

9. その他
特になし。

○ 報告事項

1. 平成26年度決算検査報告説明会について
後藤理事から、本件について、平成26年12月10日に、会計検査院により行われた平成26年度決算検査報告説明会における指摘事項について説明があった。
2. 全学委員会等の審議状況報告について
後藤理事から、美術館への寄附をお願いしたい旨の発言があった。
3. その他
特になし。

- その他
特になし。

以上